解散公告

当社は、平成二十四年十一月十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥いたします。

平成二十四年十二月六日

静岡県袋井市春岡七二三番地の一

日研ホールディング株式会社

代表清算人　中村　俊策

解散公告

当社は、平成二十四年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十二月六日

名古屋市北区柳原一丁目二一番一号

株式会社プロテックス

代表清算人　加藤　博明

解散公告

当社は、平成二十四年十一月十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十二月六日

大阪府大阪市北区梅田二丁目二番二号

株式会社エス・アンド・エス

代表清算人　末松　知史

解散公告

当社は、平成二十四年十一月十三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十二月六日

広島県三次市吉舎町上安田三〇四番地一

株式会社三恵ハウジング

代表清算人　池田　和雄

解散公告（第二回）

当法人は、文部科学大臣の解散命令により、平成二十四年九月二十五日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年十二月四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十二月六日

長野県佐久市前山一番地

財団法人洞源育英会

清算人　岡本　有光

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十四年十月二十五日に集会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年十二月五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十二月六日

大阪府豊中市新千里北町二丁目四〇番地

新千里北町第２団地住宅管理組合法人

清算人　室田　有望

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十四年十一月八日付けの鳥取県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年十一月二十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十二月六日

鳥取県境港市上道町三〇〇〇番地

境港市境港西工業団地土地区画整理組合

代表清算人　松本　正

解散公告（第二回）

当公社は、平成二十四年十一月三十日愛媛県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年十二月四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十二月六日

愛媛県西宇和郡伊方町湊浦一九九三番地一

伊方町土地開発公社

代表清算人　山下　和彦

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十四年十月三十一日開催の評議員会及び平成二十四年十一月一日開催の理事会の決議により平成二十四年十一月三十日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年十二月四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十二月六日

宮城県仙台市青葉区川内川前丁六一番地

財団法人赤門学志院

代表清算人　國分　伯龍

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十四年十月二十四日福島県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年十二月四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十二月六日

福島県南会津郡南会津町丹藤字丹藤一番地

丹藤生産森林組合

清算人　渡部　好朗

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十四年十一月九日糸魚川市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年十一月三十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十二月六日

新潟県糸魚川市大字須沢六六一番地

上刈道保地区土地区画整理組合

代表清算人　西澤　洋一

解散公告（第三回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十四年十一月三十日付をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年十二月四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十二月六日

大阪市大正区鶴町二丁目一二番二六号

財団法人鶴町福祉会館

清算人　中居　治

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍群馬県桐生市梅田町四丁目七二一番地の一、最後の住所群馬県桐生市錦町一丁目三番六一号特別養護老人ホームハーモニー広沢

被相続人　亡　浅野　育男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十二月六日

群馬県太田市浜町一八番九四号

相続財産管理人　弁護士　福島　武

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県春日部市一ノ割九二五番地五、最後の住所埼玉県春日部市一ノ割三丁目一二番三六号　被相続人　亡　太田　正人

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十二月六日

事務所埼玉県春日部市中央一丁目五一番地一二ハルキヤビル二階春日部法律事務所

相続財産管理人　弁護士　内藤　貴幸

第36期決算公告

平成24年11月16日　大阪府吹田市朝日町３番402号

吹田市開発ビル株式会社

代表取締役　奥谷　義信

貸借対照表の要旨　（平成24年９月30日現在）　（単位：円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	178,100,783	流動負債	448,674,095
固定資産	8,631,785,685	引当金	7,397,118
有形固定資産	8,585,887,558	他の負債	441,276,977
無形固定資産	702,330	固定負債	4,620,797,228
投資その他の資産	45,195,797	退職給付引当金	71,534,060
		その他の負債	4,549,263,168
		株主資本	3,740,415,145
		資本金	100,000,000
		資本剰余金	3,640,415,145
		利益準備金	25,000,000
		その他利益剰余金	3,615,415,145
		（うち当期純利益）	(58,979,222)
資産合計	8,809,886,468	負債・純資産合計	8,809,886,468